

## 平成 27 年小菅川溪流釣り関係情報のご案内

日頃より、当組合の活動にご配慮をいただきありがとうございます。平成 27 年の解禁や河川の情報、遊漁券の販売方法などについて、ご案内をさせていただきます。

### 1 C&R区間(餌釣り禁止)

奥多摩湖バックウォーターから東部森林公園までの約 2 キロメートルの間になります。区間については昨年と変更はありません。この区間で釣った魚は必ずリリースしなければなりません。(遊漁規則に記載)。またこの区間は、フライ・ルアー・テンカラの疑似餌による釣り方だけです。**餌での釣りをされた場合は、遊漁規則違反で罰金**となります。

### 2 解禁日と放流、禁漁区

- ・ 解禁はC & R 区間、一般区間とも **第 1 土曜日(3月7日)の正午**です。期間はこの日から9月 30 日までで、魚種はヤマメ・イワナ・ニジマス・ウグイです。
- ・ 直前放流は解禁日の午前中で、ヤマメ・イワナ・ニジマスの成魚を一般区間へ 200 kg、C&R 区間へ 100kg を行う予定です。
- ・ その後の放流は、一般区間が3月から9月まで毎月1回、第4土曜日の午後に 100 kg前後を、C&R 区間は随時放流で計 700 kg前後を予定しています。このほかに稚魚・発眼卵の放流、一般区間での魚影等を見ながらの適宜放流を予定しています。
- ・ 小菅川の源流部(最終の人家から 500m上流にある第1堰堤から上)は、天然魚のみとなります。在来種保護のため、この区域の持ち帰りは1人一日5尾以内ですので、厳守してください。
- ・ **禁漁区域は支流の玉川、宮川、山沢川です。**

### 3 遊漁券の販売等

- ・ 年券 5,000 円 日釣り券 1,000 円(店頭売り)・1,500 円(現場売り)
- ・ 女性、中学生、身体障害者は上記の半額で、小学生以下は無料です。
- ・ 年券の販売は漁協事務所・すずめのお宿で2月14日(土)から実施。日釣り券は前記の他に村内の商店・食堂・旅館・民宿等で販売します。
- ・ 最寄りのサンクス・セブンイレブン・ファミリーマート・ミニストップ・ローソンの5店のコンビニで、午前0時以降に当日の日釣り券が購入できます。釣り券を持たないで釣りをされた場合、時間に関係なく全て現場売りの1,500円となります。ただし、日釣り券の**コンビニでの販売は3月8日以降**となりますので、解禁日は村内の販売所でお求めください。

### 4 特別年券

今年も 80 枚限定の特別年券を販売します。特別年券は、板材の彫刻プレートにヤマメのフィギュアを施します。価格は製作原価の 2,500 円が加算され 7,500 円(女性等は 5,000 円)です。名前を彫りコーティング仕上げとしますので、特別年券を希望される方は、2月20日までに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・主な釣りのジャンルを記載し、ホームページのメールフォームか FAX でお申し込みください。引渡しは、3月7日の解禁日以降、**すずめのお宿**で取り扱います。

URL: <http://kosugeriver.com> FAX: 0428—87—0741

### 5 冬季のニジマス遊漁

小菅村漁協では、禁漁となる10月以降もニジマスを対象に疑似餌での遊漁ができる区間、約 400 メートルを設置しています。場所は村営釣り場の上流で、今期は10月3日(土)～2月29日までです。遊漁券は日釣り券のみで、料金は店頭売り 1,000 円、現場売り 1,500 円です。

平成 27 年 1 月 25 日